

# 決算審査特別委員会審査記録（出先第3班）

福島県議会

## 1 審査期間

令和7年10月28日（火曜）～10月30日（木曜）

## 2 審査事項

知事提出継続審査議案第35号から同第39号まで

## 3 出席委員

副委員長	鈴木 智	委員	宮川 えみ子
委員	宮下 雅志	委員	佐藤 郁雄
委員	鳥居 作弥	委員	真山 祐一
委員	木村 謙一郎		

## 4 議事の経過概要

令和7年10月28日（火曜）

### ◎ 県北地方振興局

（午前 9時42分 開議）

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

#### 宮下雅志委員

健康診断の要精密検査該当者全員に受診を働きかけたとの説明があったが、東日本大震災直後は、要精密検査該当者が多忙により受診できない事例が散見された。震災から時間が経過したが、人員が潤沢ではないことから、現場の多忙な状況は継続していると思う。そうした中、健康を守るために受診してもらうことが非常に重要であると思うが、受診を働きかけた結果について聞く。

#### 次長

令和6年度の要精密検査該当者は44名であり、業務の都合により受診しにくい状況もあるが、管理職が積極的に重ねて声をかけて受診を促した結果、全員が受診した。非常に重要なことであるため、引き続き取組を継続していきたい。

#### 宮下雅志委員

早期に受診したほうがよい場合もあるため、働きかけと受診しやすい雰囲気づくりを心がけてほしい。

次に、サポート事業（地域創生総合支援事業）について、民間の活力を生かしながら地域振興につなげていくなど非常に柔軟な対応ができる取組であると評価している。サポート事業による補助期間は原則3年間であるが、非常によい内容であったり、補助を継続することで地域振興に貢献すると判断したりした場合は4年目も考えられると思う。そこで、令和6年度におけるサポート事業の期間について聞く。

企画商工部長

昨年度、27件の事業に対し約7,500万円を支出したが、4年目の事業はなかった。なお、3年間の補助期間終了後も事業の継続状況を調査しており、その際、事業をさらに発展させる場合の相談等を受けてアドバイスするなど、柔軟に対応している。

宮下雅志委員

補助事業の本質は起爆剤である。大きな仕組みを回していくために3年間支援することで、その後も自力で事業を継続できるよう、今後も取組を進めてほしい。また、柔軟に対応するとのことであるため、一度始まったことが次につながるよう取組を強化願う。

次に、県民環境部における未来志向の環境施策の推進について、何を念頭に進めているのか。

県民環境部長

当部では、カーボンニュートラルを目指した地球温暖化対策やごみの減量化、野生鳥獣の保護などについて、先を見据えながら取り組んでいる。

宮下雅志委員

将来を見据えた取組を実施していると理解した。その中で、有害鳥獣対策としてイノシシ等を捕獲した場合の処理について、本庁審査では市町村ごとに処理方法が異なるとの答弁を受けた。県北地区においては、各市町村での処理方法に対する狩猟者からの不満の声などを聞いているか。

県民環境部長

捕獲後の処理については、運搬コストが発生することから、第一義的には捕獲場所において環境に影響のない範囲で埋設する。そのほか、福島市では、頭数の制限はあるが、あぶくまクリーンセンターにおいて丸ごと焼却可能である。また、伊達

地方衛生処理組合では、捕獲した個体を冷凍庫で冷凍した後に細断して焼却することで、血を流さずに処理することができる。このように、各市町村で工夫しながらイノシシ等の野生鳥獣の処分に努めている。

宮下雅志委員

私の地元である会津地方の狩猟者からは、埋設には許可が必要で大変であるため、県が何らかの指示をしてほしいとの声を聞く。ただいま説明があった、丸ごと焼却または冷凍後に切断して焼却する方法はよい方法であると思うため、県内各地にも展開してほしい。

佐藤郁雄委員

復興支援・地域連携室における、市町村が抱える問題への的確な支援の具体例を聞く。

企画商工部長

復興支援・地域連携室には、当振興局の局長と次長、管内の出先機関の職員を含め13名の室員を配置している。管内8市町村に対して年間4回ずつ、合計32回の訪問を行い、財政運営状況のヒアリングや交付税検査を通じた県の取組に関する情報提供を行っている。また、市町村からの様々な意見を担当部署につなぎ、活用できる事業や財源などについて丁寧に回答するほか、行政経営課が実施する市町村支援プログラムの活用も併せて紹介し、市町村を支援している。

佐藤郁雄委員

様々な取組については把握したが、各市町村が抱える問題と、それに対する支援の具体的内容を聞く。

局長

具体的には企画商工部長に答弁させるが、まずは私の所感を述べる。例えば、高校の統廃合による跡地利用の件など、市町村の継続的な検討課題については、現場で聞いた話を本庁の各担当部局に確認し、それを随時フィードバックしている。住民の反応からある程度の納得を得られていると感じることはあるが、すぐに根本的な課題解決にはつながらず、状況の把握とフィードバックを繰り返している。

企画商工部長

市町村からの意見聴取等における具体例を2つ紹介する。

1つ目は大玉村の事例であり、台湾定期便の利用に関する補助について、企業だ

けではなく自治体の活動に対して活用できるものはないかとの問合せがあり、空港交流課につないだところ、既存の制度で対応可能であったため、その旨を村に回答した。

2つ目は桑折町の事例であり、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に係る財源確保についてしっかりと国に要望してほしいとの求めがあり、デジタル変革課に情報提供したところ、国への要望活動につながった。

佐藤郁雄委員

市町村への年間32回の訪問により、市町村との緊密な関係を構築していると思うため、継続して取り組むよう願う。

真山祐一委員

調査資料28ページ、個人県民税徴収取扱費交付金の交付率について、現在は納税義務者1人につき3,000円の定額である一方、平成18年以前課税分は払込額の7%とのことであるが、3,000円を払込額に対する割合に換算すると何%か。

県税部長

手元に資料がないため後ほど回答したい。

真山祐一委員

県や各自治体においてキャッシュレス納付の取組が進められており、県民の利便性が向上する一方、手数料が発生するため徴収コストは高くなると推察する。そこで、当該交付金の定額交付の整合性を確認したいと思い質問したが、本庁の税務課の所管であると考えため、質問の趣旨のみ述べておく。

木村謙一郎委員

局長から説明があった震災の教訓と記憶の継承等について、令和6年度における具体的な活動内容を聞く。

企画商工部長

全振興局で3・11の復興祈念行事を実施している。当振興局管内では、3月11日に福島市のまちなか広場において、東日本大震災の犠牲者への追悼と復興への思いを込めたイベント「キャンドルナイト」を実施した。実施に当たっては、東日本大震災の記憶が若者にも受け継がれるように、県内の大学生や高校生、市内の小学生にも参加してもらうなど協力を得た。入場者数は約1,000名となり、約1,400本のキャンドルをともして哀悼の意を捧げた。

木村謙一郎委員

浜通りと比べると東日本大震災から少し距離感がある地域であると思うが、令和6年度以前の取組と比べ、参加者に感覚の変化などはあるか。

企画商工部長

昨年度は、ラジオ局と連携し参加を呼びかけるなどした結果、参加者数は年々増加傾向にある。また、通りすがりの参加ではなく、初めからイベントを目当てに来場して長時間滞在する傾向から、震災への思いは深まっているのではないかと感じている。

木村謙一郎委員

全県的に非常に大事な取組であると思うため、県北地区でも継続願う。

次に、狩猟者免許について、証紙収入状況調を見ると、更新申請の件数が前年度と比較して大幅に増加しているが、何か特別な働きかけを行ったのか。

県民環境部長

昨年度は3年に1回の更新時期であったことから、前年度と比較して大幅に件数が増加した。

木村謙一郎委員

狩猟免許の新規取得者が減少する中で、免許保有者には確実に更新してもらう必要があると思うが、考えを聞く。

県民環境部長

県北管内における狩猟者登録数は約1,100人であるが、約8割が50歳以上であり、10～30代は約13%であることから、狩猟者の高齢化解消が継続的な課題である。県では、狩猟者セミナーを開催し、実際に狩猟活動を行っている狩猟者との意見交換のほか、わなの設置体験やシューティングゲームのようなシミュレーターでの体験を通して、若者による狩猟免許の取得を促している。また、免許取得後は、銃やわなの購入費用を補助するなど、狩猟者数の維持及び増加に向けて取り組んでいる。

木村謙一郎委員

高齢化は非常に大きな問題であり、新たに若手の狩猟者を増やすことが重要であると思うため、力を入れて取り組むよう願う。

宮川えみ子委員

調査資料1ページを見ると、病気休暇取得者が多いと感じるが、ここ数年で状況

は改善されているのか。

次長

調査資料1ページの職員数調の備考欄に病気休暇の記載があるが、当該調書に毎年計上されており、減少させていくことは難しい状況である。

宮川えみ子委員

業務量の多さや人員配置の問題は難しい点があるが、様々な面からの改善が求められていると思う。難しいとは言わず、追求すべきものはしっかりと追求したほうがよいと思うが、どうか。

次長

病気休暇取得者のほとんどがメンタル不調であることから、定期的な職員面談のほか、日頃から職員と接する中で変調が見られた場合には、速やかに面談や声かけを行い、状況の把握に努めている。もしメンタル不調が生じてしまった場合には、速やかに医療機関等を受診してもらい、適切な処置の下、早期に回復できるように職場としてケアしている。また、業務内容が不向き、業務量が多いなどの声があった場合には、業務の平準化や事務分掌の見直しを柔軟に行い、可能な限り対応している。そうした取組を重ねながら、メンタル不調になる職員を減らしていきたい。

宮川えみ子委員

様々な角度から改善を求める。

次に、熊対策について、令和6年度はそれほど被害が目立たなかったと思うが、現在急激に対策が求められており、地方振興局だけではなく全庁的な問題となっている。地域住民の不安が非常に高まっていることから、パトロール体制の強化が必要であると思うが、県の対応を聞く。

県民環境部長

先日、専決処分により予算を確保した上で、鳥獣保護管理員によるパトロールを強化している。具体的には、目撃情報が多い箇所や誘引物となり得るものがある箇所を重点的にパトロールしている。野生鳥獣対策については、地域の実情に合わせて環境管理、被害防除、捕獲の3つを組み合わせ取り組んでおり、鳥獣保護管理員は狩猟免許保有者が多いことから、そうした対策の視点からもパトロールを行っている。

真山祐一委員

令和7年1月から福島県特定再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例が施行され、検査等の範囲が拡大された。県北管内では産業廃棄物適正処理監視指導員を1名配置し、廃棄物の適正処理に係る事業所への立入検査等を実施したとのことであるが、6年度における立入検査等の実施件数を聞く。

県民環境部長

昨年度は、不法投棄の監視パトロールを76回実施した。そのうち、不法投棄の発生はなかったが、自分の敷地内に廃棄物を散らかしたままにしておくなどの不適切保管が3件あったため、不法投棄等につながらないように行為者に対して指導した。現在、指導に従って片づけてもらっている。

真山祐一委員

金属スクラップヤードに関する不適切保管はあったか。

県民環境部長

金属スクラップヤードについては、管内に対象が約40事業者あり、適正な保管を指導している。また、今年中にみなし許可届出を提出するよう指導しており、年内には全ての対象事業者から提出される見込みである。

鳥居作弥委員

先ほどの宮下委員の質疑に対し、サポート事業の終了後も3年間程度追跡調査を実施しているとの説明があったが、サポート事業を起爆剤とした事業継続が大前提である。そこで、令和6年度に追跡調査した事業について、継続状況の内訳を聞く。

企画商工部長

直近の追跡調査によると、令和3～5年度に最終年度を迎えた全27事業のうち88%に当たる24事業は、補助終了後も事業を継続している。引き続き、サポート事業終了後も自立して活動できるよう支援していきたい。

鳥居作弥委員

想定していた以上に高い継続率である。毎年報告を受ける中で蓄積したノウハウを生かし、補助期間の3年間をしっかりと充実させつつ、4年目以降も同様に事業を継続できるようアドバイス願う。

(午前 10時52分 休憩)

◎ 県北農林事務所

(午前 10時58分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化について、川俣町山木屋地区における令和6年度の営農再開面積は、震災前の73%に当たる273haとのことである。放射性物質の自主検査等も行っているとのことであるが、営農再開した農地における出荷状況を聞く。

農業振興普及部長

川俣町山木屋地区における主な品目の作付面積は、水稻が99.2ha、牧草が83.4ha、飼料用トウモロコシが71.5ha、野菜・花卉類が8.7ha、そばが8.3haである。飼料用トウモロコシ及び牧草等については、刈り取られた後、福島市や浜通りの経営体に販売されている。また、米についてはライスセンターを通して農協等に出荷されている。

宮下雅志委員

風評による価格への影響は特にないとの理解でよいか。

農業振興普及部長

依然として風評は根強く残っていると認識しているが、当該地区で生産される米や牧草等はしっかりと利用されており、従前から栽培されているトルコギキョウやミニトマトは農協や出荷団体を通じて取引されている。また、震災後に盛んに栽培されるようになったイチゴやアンズリウムについても、市場で高い評価を受けて販売されていると聞いている。

宮下雅志委員

営農意欲を低下させないよう、価格の面で配慮しつつ、今後とも農業の振興に努めてほしい。

次に、担い手の確保・育成について、ふくしま次世代を担う新規就農者支援事業により新規就農者の定着を図ったとのことであるが、令和6年度における新規就農者数と定着状況を聞く。

農業振興普及部長

令和6年度における当事務所管内の新規就農者数は、前年比19名増の115名であ

り、県全体の新規就農者322名の35.7%を占めている。新規就農者の特徴としては、自営就農の割合が75%と高く、そのうち半分はサラリーマン家庭出身の新規参入者である。また、就農5年後の定着率は76%であり、内訳として自営就農者では80%、雇用就農者では62.5%と、いずれも県平均を上回っている。

宮下雅志委員

自営就農が多く、非常に高い定着率を示しており、農業自体のやりがいにつながっていると感じている。私は新規就農希望者と交流する機会があるが、自営就農する際に、農地や住まい、機械の確保においてマッチングする仕組みがあればよいとの話を聞く。例えば、新規就農者に対して既存の農家の施設や空き家等を紹介するマッチングの対応状況を聞く。

農業振興普及部長

農林事務所の普及指導員をはじめ、管内の市町村、JA、就農コーディネーター、福島県農業経営・就農支援センターが月2回集まり、就農希望者に対する相談を実施している。昨年度は、延べ331件の相談のうち192件が新規就農に関する相談であり、一人一人に寄り添って丁寧に対応した。新規参入者は技術、農地及び住まいがないことから、住まいや農業機械の確保に向けた支援や、園地継承のあっせんなどを行っている。

宮下雅志委員

今後もしめ細かに対応し、新規就農と定着に向けて努力願う。

次に、健康診断の要精密検査について、東日本大震災直後は多忙により各公所において対象者全員は受診できていない状況であった。受診しなければ健康状態の悪化につながるおそれがあるため、受診に行きにくい職場の雰囲気があっては困るが、どのように受診を働きかけているのか、実績も含めて聞く。

次長

要精密検査の対象者数については手元に資料がないため答弁できないが、定期的な管理職の会議等において、対象者への速やかな受診の呼びかけを求め、必ず全員が受診するよう確認するなど、職員の健康状態を管理することで一人一人が能力を發揮できるよう努めている。

宮下雅志委員

要精密検査の対象者全員が受診できるよう管理願う。

佐藤郁雄委員

調査資料84ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調において、業績不振を理由とした収入未済があるとの記載があるが、内容を聞く。また、未収金の額は前年度より増えているのか。

農業振興普及部長

調査資料12、13ページにより説明する。福島県就農支援資金等貸付事業の収入未済の内容は、農業改良資金貸付金の元金収入及び違約金である。農業改良資金は、農業経営における施設機械を導入する際に、県を經由して国の資金を無利子で貸し付けるものであり、収入未済となっている事案は2件ある。

1件目は、平成3年に福島市の農業者が750万円を借りてシイタケ栽培を始めようとしたものである。しかし、中国産の安いシイタケが輸入され始めたことなどから、借入者は実家を離れて他産業に従事したため、それ以降、連帯保証人である父親が返済している。元金については令和2年に返済を終了したが、違約金については、6年度末現在で1,450万9,074円発生している。

2件目は、平成6年に伊達市の農業者が小菊を栽培するために674万2,000円を借り受けたが、一時的な価格の下落と、労働力として当てにしていた家族が相次いで死亡したことにより、一時期農業から離れていたものである。令和6年度末現在の収入未済額は、元金が42万9,000円、違約金が435万9,795円である。

これらについては、元金の償還が滞った時点から元金の延滞となり、延滞となった元金を返済する都度、違約金が確定することから、収入未済がかさんでいる。

佐藤郁雄委員

最近では収入未済になるような事例はないと認識してよいか。

農業振興普及部長

委員指摘のとおりであり、先ほど説明した2件について返済されるたびに収入調定しているものである。

宮川えみ子委員

先ほど宮下委員から質疑があった健康診断の要精密検査について、対象者の受診状況を聞く。

所長

受診率は100%であったと記憶しているが、手元に資料がないため後ほど回答す

る。

宮川えみ子委員

県北農林事務所管内は原発事故の影響を受けて大変だったと思うが、令和6年度における農地と山林の放射線量を聞く。

農業振興普及部長

農地直接ではないが、農地で生産される農産物の放射性物質についてモニタリング検査を実施している。令和6年度は、穀類48点、園芸作物381点、飼料作物76点を検査し、いずれも基準値超過はなかった。また、川俣町山木屋地区では米の全量全袋検査を実施しているが、基準値超過はなかったことから、農地の放射線量は十分に低下しており、営農が実施可能な状況になっていると考えている。

森林林業部長

山林では地形によって放射線量が大きく異なり、放射性物質がたまっていて比較的線量が高い場所もある。ただし、国の航空機モニタリングと地上のモニタリングを実施している森林保全課によると、令和6年度における県平均の線量は、原発事故直後と比べて大幅に下がっているとのことである。

宮川えみ子委員

川俣町山木屋地区では、水稻、飼料作物、野菜、花卉などの作付を拡大したとのことであるが、作付した分は全て出荷できているか。

農業振興普及部長

川俣町山木屋地区で生産された農産物は市場向けに出荷されている。

鳥居作弥委員

令和6年度の新規就農者数は115名で、新規就農に関する相談は192件あったとの説明があったが、各種補助制度を実施するに当たり、新規就農者に求めるスキルは何か。

農業振興普及部長

農業に対する熱い思いが最も重要であると考えており、それがあつた人は就農後も農業を継続している。田舎での生活に憧れて就農する人も少なくないが、それは農業をなりわいとするのと異なる。就農に係る研修等の仕組みは十分に整備されていることから、農業未経験の場合でも、農業で食べていくとの強い思いを持った就農希望者については、一人一人に寄り添った丁寧な相談を実施している。

鳥居作弥委員

根底にある熱い思いが一番大事とのことであるが、様々な相談を受ける中で、熱い思いが足りないと感じる人はいるか。

農業振興普及部長

様々な相談者がおり、中には、国や県は新規就農者を増やそうとしているのだから、自分が望むことは何でも支援してほしいとの受け身の姿勢で、相談に行けば何とかなると考えている人も一定数いる。しかし、先ほども述べたとおり、農業で食べていくとの強い思いがなければ継続は難しいと考える。

鳥居作弥委員

熱い思いがなく不適性と思われる相談者に対しても寄り添う姿勢を持ち、本県に対して悪い思いを抱かせないように対応願う。

次長

健康診断の要精密検査対象者について確認が取れたため説明する。健康診断の対象者92名のうち要精密検査対象者は46名であり、その全員が受診した。

農村整備部長

調査資料の説明の際、32ページの事業実績調における基盤整備促進事業費（県単）の決算額を1,064万円と述べたが、正しくは1,640万円であるため訂正する。

（午後 0時 2分 休憩）

◎ 県北建設事務所

（午後 1時 1分 開議）

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長及び次長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

健康診断の要精密検査対象者の受診率を聞く。

総務部長兼総務課長

令和6年度における健康診断の要精密検査対象者の受診率は100%である。

宮下雅志委員

震災直後から業務が多岐にわたり多忙になったと認識しており、仕事が忙しく精密検査を受けに行きにくい雰囲気では治療が遅れてしまうため、速やかに受診でき

るような職場の雰囲気づくりに取り組むよう願う。

次に、地域の安全で安心な生活を支える社会基盤づくりについて、大規模地震時の通行を確保するため、水原福島線杉妻工区の電線共同溝工の進捗を図ったとの説明があったが、これは電柱の地中化との理解でよいか。これまでは景観を理由とした地中化が一般的であったが、昨今、大規模災害が頻発する中で、通行確保の観点からも地中化を進めるべきである。そこで、令和6年度における電線の地中化の実施状況を聞く。

主幹兼事業部長

水原福島線杉妻工区については、電柱の倒壊防止を図るため、電線共同溝を整備し、電線を地中化する事業を進めている。令和6年度における事業は当該工区のみである。

宮下雅志委員

町内会等から、流雪溝の設置や道路改修の際に併せて電柱の地中化を実施したいといった要望もあると思うが、現場で危険箇所をしっかりと確認した上で、通行確保のための地中化工事を積極的に提案するよう要望する。

佐藤郁雄委員

県北地域の将来像を見据えた社会資本の整備・管理に取り組んでいくと所長から説明があったが、その将来像について具体的に説明願う。

所長

県北地域には、県庁や県立医科大学などの様々な高次施設があるほか、自然豊かで観光できる場所も多い。当事務所では、地域が今後目指すべき姿について、各市町村長や建設業者等と意見交換を行っており、すぐに達成することは難しいかもしれないが、目指すべき姿に向かって、関係者と連携を図りながら地域のインフラ整備に取り組んでいる。

佐藤郁雄委員

大雪や国の補正予算の影響により繰越しが発生したとのことであるが、そのほか事故繰越しとして令和7年度に繰り越したものはあるか。

主幹兼企画管理部長

約58.8億円の繰越額のうち約40億円については、国の補正予算により年度末に交付を受けたため繰り越したものである。そのほか、2月の大雪の影響や、関係機関

との調整に時間を要したことにより一部を繰り越した。

佐藤郁雄委員

事故繰越により年度内に工事が完了しない場合、そのまま工事が打ち切りになってしまうことはないか。

主幹兼企画管理部長

通常、工事請負会社と契約して工事を実施しており、工事を打ち切るとの考え方もあるが、早期に安全・安心を確保するため、一連の工事で繰り越して実施している。

真山祐一委員

福島市の蓬莱団地において住戸内の浴室のユニットバス化や段差解消、手すり設置工事を実施したと所長から説明があったが、管内の県営住宅の中で、こうした工事が必要な住宅をどのように位置づけているのか。

主幹兼建築住宅部長

県営住宅の内部改善工事については、計画期間が令和3～12年度の福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき実施している。ここ数年間は蓬莱団地が対象であるが、その後は花見山団地が対象となる。

真山祐一委員

蓬莱団地の工事終了後、花見山団地の工事も終了すれば、長寿命化計画に基づく内部改善工事は一旦終了するとの認識でよいか。

主幹兼建築住宅部長

計画期間は一旦終了する。

真山祐一委員

内部改善工事の実施により、蓬莱団地の家賃はどの程度上昇したか。

主幹兼建築住宅部長

大まかではあるが、年収200万～300万円の世帯で月4,000～5,000円である。

宮川えみ子委員

調査資料30ページの住宅セーフティネット促進補助事業補助金について、令和6年度の件数は1件か。

主幹兼建築住宅部長

福島市で1件実施している。

宮川えみ子委員

県北建設事務所管内で当該制度を利用しているのは、福島市の1件のみか。

主幹兼建築住宅部長

そのとおりである。

宮川えみ子委員

一般的に、家賃が安い住宅に入居したいとの要望や、高齢になると賃貸住宅を借りにくいなどの悩みがあるが、当該制度をきちんと利用すれば、そうした要望等に応えられると思う。当該制度の創設からある程度時間が経過しているが、1年に1件程度しか利用がないのか。

主幹兼建築住宅部長

県は市町村に対し間接補助を行っており、市町村では補助要綱を作成する必要があるが、現在、補助要綱が整備されているのは福島市のみであることから、各市町村に制度の活用を依頼している。

宮川えみ子委員

先日、不動産業者と話した際、一般的に当該制度に対する要望は強いが、あまり認知されていない上、手続等が面倒であるため、業者にとってはメリットが小さいと聞いた。県民にとってよい制度であることから、年間1件という実績を何年も続けることのないよう努力願う。

主幹兼建築住宅部長

引き続きPRしていく。

木村謙一郎委員

県営住宅使用料について、指定管理者と連携して徴収に努めるとのことであるが、行方不明者への対応方法を聞く。

総務部長兼総務課長

県営住宅使用料を未納のまま退去して所在が分からない行方不明者については、保証人や親族などの関係者も含めて所在を確認している。

木村謙一郎委員

行方不明になる前に保証人を設定して対策することは可能か。また、そもそも保証人は必要か。

総務部長兼総務課長

現在は保証人が必須ではないが、過去に必須であった際の入居者については保証人が設定されているため、保証人も含めて調査している。

木村謙一郎委員

調査資料17ページを見ると、一般県営住宅と復興公営住宅の現年度分における収入未済額の件数と金額に大きな差はない。両者は入居者の属性が異なることから、収入未済の傾向も若干異なることが考えられるが、それぞれの特徴に合わせて徴収率を上げる対策を行っているのか。

総務部長兼総務課長

一般県営住宅と復興公営住宅では入居要件に相違はあるが、収入未済に関してはいずれも経済状況が原因であることから、特に対策は使い分けておらず、同様の方法で督促等を行っている。

木村謙一郎委員

復興公営住宅では収入要件がない入居者もあり、収入未済が少ない団地もあることから、傾向に相違があると思いましたが、いずれにしても、基本的には経済的困窮者が収入未済に至ると理解した。収入未済の縮減に向けて様々な努力をしていると思うが、過年度分も含めると非常に大きな額となっていることから、今後も丁寧な取組を継続願う。

(午後 1時51分 休憩)

#### ◎ 県北教育事務所

(午後 1時57分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長及び次長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

職員の健康管理について、令和6年度における健康診断の要精密検査対象者の受診率を聞く。

次長（総務担当）

健康診断については対象者の27名全員が受診した。そのうち14名の要精密検査対象者が精密検査を受診したが、1名の女性職員については、私と所長から受診するよう指導したものの、本人がパワーハラスメントを感じていることもあり、受診拒

否となった。

宮下雅志委員

受診を拒否されては致し方ないと思うが、多忙により受診する機会を確保できなかったり、職場の雰囲気を受診を妨げたりすることがないように対応願う。

次に、道徳教育推進校による公開授業や実践報告を通して域内に成果を普及したとのことであるが、令和6年度における具体的な成果を聞く。

所長

令和6年度は、思いやりと感謝を重点内容として道徳教育を推進してきた。学校生活の中で見られる相手を思いやる姿を教師がその都度価値づけたり、道徳科の授業で生徒がその行為を裏づける思いを考えたりすることで、思いやりや感謝が学校内に広がったと聞いている。

宮下雅志委員

非常によい成果が出てきたと思うため、単年度で終わらせることなく、令和6年度の実績を踏まえて定着していくよう取組を継続願う。

次に、読書活動支援者育成事業地区別研修を実施したとの説明があったが、読書活動支援者になるにはどのような資格が必要か。また、学校に配置されている司書教諭との関係性も聞く。

所長

読み聞かせなどを行っている者が当該研修に参加しており、司書とも連携している。

宮下雅志委員

公的な資格等は不要であり、ボランティアとして読み聞かせなどを行っている者に対する研修であると理解した。

また、ビブリオバトルの県北地区予選会を実施したとのことであるが、大会に参加するには本の中身をしっかりと理解しなければならない。そこで、読書活動支援者や司書教諭の活動の場は非常に多いと思うが、子供たちに対する意識づけをどのように行っているのか。あわせて、県大会などの上位大会における県北地区の成績を聞く。

所長

校内でビブリオバトルの大会を独自に開催している学校があったり、市町村で子

供向けの読書活動を行っている人が観戦に来た子供たちへの働きかけを行ったりするなど、直線的な関わりではないかもしれないが、読書活動支援者や司書教諭の下支えを感じている。なお、令和6年度の県大会は残念な結果に終わった。

次長（総務担当）

令和6年度、県大会の高校の部において県北地区の生徒が準優勝したが、全国大会には進出できなかった。なお、県大会の優勝者である会津地区の生徒は、全国大会で準優勝した。

真山祐一委員

調査資料8ページのスクールソーシャルワーカー緊急派遣事業について、復興に伴う事業であると認識しているが、令和6年度の現状として4名の配置が管内のニーズと合致しているか。

所長

スクールソーシャルワーカーのニーズは高いと認識している。4名は、学校や家庭訪問に行ったり、様々な研修会に参加したり、身を粉にしなから一生懸命働いている。スクールソーシャルワーカーの数が多ければ多いほど相談に応じられるとは思いますが、4名それぞれがニーズに応じながら勤務時間の範囲内で対応している。

真山祐一委員

当該事業は緊急派遣事業であることから、通常時と比べれば手厚いと思うが、ニーズが非常に高く、現実的には配置人数がまだまだ足りないと認識した。仮に、配置人数を増やすことができるとした場合、人材確保の観点から所見を聞く。

所長

スクールソーシャルワーカーの人材確保については義務教育課が担当しており、新規の募集もあるようであるが、学校や福祉に関わるため誰でもできる仕事ではないことから、きちんと選考を経て採用していると聞いている。したがって、ニーズはある一方、質の向上も重要であると考えている。

宮川えみ子委員

調査資料15ページについて、教員不足が深刻な中、大学への訪問や、教員免許を取得しながらも長期間にわたり教職に就いていない者への取組を実施しているとのことであるが、詳細を聞く。

所長

教員確保の取組として、昨年度、ペーパーティーチャー説明会を3回実施したところ、参加者21名のうち4名が任用につながった。また、退職者に電話したり、近隣の大学を訪問して説明したりするなど、教員の確保に向けて日々努力している。

宮川えみ子委員

スクール・サポート・スタッフについて、確保が難しい地域もあると聞くが、県北管内では希望に応えられる人数を確保できているか。

次長（総務担当）

希望に対して100%確保できている。

木村謙一郎委員

調査資料9ページの事務管理費における様々な研修の中で、高等学校新任教務主任研修会はオンラインで実施したようであるが、センターに集まる通常の研修との違いをどのように認識しているか。

所長

オンライン研修はその場で受講できることから、移動時間を節約できるメリットがある。一方、参集型の研修では、互いに顔を合わせながら意見交換する場を必ず設けており、困り事を話すことで安心感を得たり、横のつながりを強化したりすることができるメリットがある。

木村謙一郎委員

一長一短あると思うが、教員の資質を向上させるため、研修の主催者と参加者の双方の業務負担を軽減できる方法で実施願う。

次に、調査資料13ページの文化財パトロール事業について、文化財保護思想の普及活動を行うとの記載があるが、具体的な活動内容を聞く。

次長（総務担当）

特に普及活動は実施していない。

木村謙一郎委員

事業計画に記載があることから、本庁とも連携し、県北教育事務所ならではの普及活動につなげられるよう予算を活用願う。

鳥居作弥委員

学校と家庭、地域が一体となって諸課題に取り組んでいるとの説明があったが、調査資料12ページの地域学校協働活動訪問及び地域連携担当教職員等研修会の内容

を聞く。

次長（総務担当）

地域と学校のつながりが非常に重要であることから、その結びつきの強化に重点を置き、地域と学校が連携して子供の成長を促す活動である。

鳥居作弥委員

子供の安全・安心のために、様々な面で地域との関係性をしっかりと担保していかなければならない。一方、地域といっても漠然としており、具体的に地域とは何か説明しにくいと思うが、研修会や訪問により得られた具体的な成果を聞く。

次長（総務担当）

川俣町では学校と地域の結びつきが非常に強く、PTAや地域のボランティア、教員のOBなど地域全体で子供たちの安心・安全を見守り、成長を育んでいく、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組を実施している。

鳥居作弥委員

保護者の中には地域とあまり関わりたくない者もいるため、これからの時代、地域との関わりは非常に難しくなっていくと思うが、そうした関係性を担保していくことは非常に重要であると思う。例えば、私の母校である勿来第二中学校では、近隣の地域住民に同校の卒業生が多いことから、同窓会が立ち上がった。したがって、入学式や卒業式には同窓会長等が出席するなど様々な関係を持つことにより、同窓会を通じて自然に地域との関わりが増えていく。研修会等も大事であるが、具体的な成果を出すため、より戦略的な発想を持って取り組むよう要望する。

佐藤郁雄委員

諸課題に対して関係機関と連携強化を図りながら取り組んでいるとの説明があったが、好事例はあるか。

所長

不登校や課題を抱えている子供たちに対し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの関わりのほか、市町村の福祉部局との関わりが非常に重要になっている。市町村の福祉部局につないだり、児童相談所と連携を図ったりすることで子供が救われている事例もあることから、関係機関との連携強化が必要であると考えている。

佐藤郁雄委員

大事なことであるため、引き続きよろしく願う。

(午後 2時44分 休憩)

◎ 県中地方振興局

(午後 3時51分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部室長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

健康診断の要精密検査対象者に対して受診を働きかけたとのことであるが、全員受診できたか。

次長兼企画商工部長

要精密検査対象者66名のうち64名が受診し、受診率は96.9%である。未受診者2名のうち1名は病休中であったが、もう1名については業務多忙が理由であったことから、今年度はこうしたことがないよう、しっかりと受診を促していきたい。

宮下雅志委員

特に震災直後は業務多忙による未受診者が多かったと認識しており、現在も潤沢に人員が配置されているわけではないが、受診に行くことがはばかれることがないよう、速やかに受診できる職場の雰囲気づくりを願う。

次に、ワーク&ステイ推進事業について、首都圏の若年層を対象とした短期就業体験を実施し、令和6年度は44名の参加があったとのことであるが、参加者のその後について聞く。

次長兼企画商工部長

ワーク&ステイ推進事業は令和3年度から実施している。3、4年度の参加者については3名が移住につながり、5年度の参加者1名についても将来的な移住を前提に二地域居住を開始している。7年度の参加者については、夫婦と子供の4人家族が移住した。

宮下雅志委員

一定数の移住につながっていることは高く評価すべきであり、今後も移住、定住の促進に努めてほしい。また、仕事が非常に重要な切り口であることから、郡山市を管轄する県中地方振興局は非常に有利な地域性を生かして、本県への移住、定住

を牽引する思いで今後もしっかりと対応願う。

次に、高校教諭とものづくり企業の情報交換会を開催し、48社の企業と46名の教諭が参加したとのことであるが、具体的な成果を聞く。

#### 次長兼企画商工部長

高校教諭とものづくり企業の情報交換会は令和5年度から実施しており、新規高卒者の地元就職を促進するため、情報交換会の開催により、生徒の就職に大きな影響を及ぼす高校教諭等と企業の連携体制を構築している。6年度は、管内の企業48社のほか、高校教諭については会津地区などの管外の高校からも参加してもらった。地元ですばらしい企業があることを高校教諭にも周知しなければ、高校生が東京や仙台に流出してしまうため、まずは知るきっかけをつくることを意図している。企業側からは、「ふだん高校教諭と話す機会がないため情報交換できてよかった」、「求人票だけでは伝え切れない部分を対面で説明できた」、「今の高校生の動向などを知ることができた」といった声があった。一方、高校教諭側からは、「じっくりと情報共有ができたため相互理解につながった」、「ふだん来校してもらって聞く話とは違う話を聞くことができた」といった声があったことから、今年度も12月に実施予定である。

#### 宮下雅志委員

ものづくり企業の社長と話した際、会社が求めるスキルを持つ人材の情報が得られないため、学校側と話す機会を設けてほしいとの声を実際に聞いていたことから、非常によい取組である。今回は48社が参加したが、さらに間口を広げるため、そうした思いのある企業に幅広く働きかけ、より効果を上げるよう願う。

#### 木村謙一郎委員

調査資料19ページの磐越東線利活用促進事業について、日常利用の促進に関する取組内容を聞く。

#### 県民環境部長

鉄道の利用は観光利用と日常利用に大きく分けられるが、当部では、磐越東線の沿線住民のマイレール意識を醸成し、日常利用を推進する事業を進めてきた。令和6年度は、近くに魅力ある鉄道が走っていることを周知するため、磐越東線の魅力が伝わるキャッチコピーを募集した結果、109名から272件の応募があった。そこで最優秀賞に選ばれた「#今どき #乗りどき #磐越東線」というキャッチコピー

を今年度の事業にもつなげて取り組んでいる。

木村謙一郎委員

応募者の年齢層や住所などに特徴はあったか。

県民環境部長

沿線自治体の住民からの応募が多かったが、学生時代に磐越東線の沿線に住んでいた県外在住者などからの応募もあった。また、応募者の年齢層は幅広く、通学に利用している学生や通勤に利用している社会人、ふだんの買物や通院に利用している高齢者などから満遍なく応募があった。

木村謙一郎委員

ハードルは高いと思うが、マイレール意識の醸成により日常利用者が増えるよう努力願う。

宮川えみ子委員

昨今、熊による被害が急増しているが、狩猟免許保有者の減少と高齢化が問題となっている。狩猟免許の更新は3年に1回であるため、調査資料の数字には表れないが、狩猟者はどの程度減っているのか。あわせて、狩猟者の年齢層と増やすための対策を聞く。

県民環境部長

令和6年度における狩猟免許の更新件数は610件であり、前年度と比較すると大幅に増加したが、3年に1度の更新時期に該当したことによるものである。6年度と同じく更新時期に該当した3年度における更新件数は637件であることから、3年前と比較すると減少した。また、新規免許取得者については、4年度は84件であったのに対し、5年度は57件、6年度は36件と年々減少している。さらに、狩猟免許保有者についても、4年度は1,284件、5年度は1,274件、6年度は1,158件と減少傾向にある。なお、1人で数種類の免許を保有している狩猟者もいることから、実人数に換算すると6年度は770人となる。そのうち50歳以上が全体の80%、60歳以上が66%を占めており、高齢化が進んでいる。狩猟者の減少の背景には、原発事故の影響による狩猟意欲の低下がある。イノシシやキジ、山鳥等の出荷が制限されている上、自家消費も控えることとされており、狩猟しても食べられないことから、狩猟免許を取得しても登録しない人もおり、狩猟者が減少している。

宮川えみ子委員

PRや試験の回数を増やすなどの努力をしたか。

県民環境部長

自然保護課において、新規免許取得者に対して初心者講習会の経費を支援したり、50歳未満の若手狩猟者については、わなや銃を購入する経費に対して補助したりする事業を行っており、地方振興局では申請書の受付を行うなど側面的に支援している。

佐藤郁雄委員

地域資源を生かした地域づくりの推進について、先駆的な地域づくり活動を支援したとの説明があったが、具体的な内容を聞く。

次長兼企画商工部長

地域資源を生かした地域づくりの推進については、サポート事業（地域創生総合支援事業）で採択する内容である。地域の産物や自然環境などを最大限に生かしたアイデア豊かな事業を支援している。

佐藤郁雄委員

地域に根差した取組は非常に大事であり、児童生徒の思い出になるものがあれば、地域に対する考え方も深まるため、引き続きよろしく願う。

鳥居作弥委員

先ほど、県中地方振興局が移住、定住についてしっかりと牽引してほしいとの宮下委員の話に納得した。一方、東京から私の地元のいわき市まで特急で2時間半程度かかってしまうことを踏まえると、地域ごとに移住、定住のアプローチは異なると思うが、郡山市を首都圏の通勤通学圏と捉えたアプローチを行っているか。

次長兼企画商工部長

県中地域は交通の結節点として恵まれた地域であることから、県全体で移住者数が右肩上がりの中、県中地域への移住者が最多である。首都圏での移住セミナーにおいても、東京から新幹線で1時間半であることや、福島空港や高速道路があることなど、地の利を生かして最大限PRしている。

鳥居作弥委員

東京の大学に通っている娘は飯田橋に住んでいるが、1Kか1DKの間取りで家賃が10万円以上である。物価上昇により首都圏の家賃が上がってきたときに、通勤通学圏と捉えるアプローチは有効であると思うため、引き続きよろしく願う。

次に、サポート事業について、3年間で事業は終了するが4年目以降が大事であることから、その後の追跡調査の結果を聞く。

次長兼企画商工部長

サポート事業の補助金交付要綱上、事業終了後3年間は追跡調査することとなっており、調査の結果、令和5年度に終了した事業のうち78%が現在も継続していた。また、4年度終了事業では71%、3年度終了事業では63%と年々継続率は落ちてしまっているが、最大3年間の補助期間の中で自立できるよう伴走的な支援を行っている。

鳥居作弥委員

県北地方振興局と同様に継続率が想定よりも高いと感じたが、県北地方振興局では令和3～5年度終了事業の継続率が88%であることから、さらなる尽力を願う。

真山祐一委員

こおりやま広域連携中枢都市圏との情報共有に努めるとの説明があったが、県中地方振興局との関係性を聞く。また、それに基づく具体的な事業があれば、その内容を聞く。

次長兼企画商工部長

こおりやま広域連携中枢都市圏は、郡山市を中核として、県中管内の12市町村に大玉村、本宮市、猪苗代町、二本松市、磐梯町を加えた近隣17市町村が連携して形成している都市圏である。市町村同士が手を取り合い、職員採用、業務改善、施設の共同利用及びDXの推進などを進めており、広域自治体である県はオブザーバーとして協議会に参加しているが、県との共同事業には至っていない。例えば、人口減少対策においては、こおりやま広域連携中枢都市圏として都内のセミナーに参加しPRしているが、当振興局としても同様の取組を実施しており、取組内容が重複する部分があることから、将来的には連携して事業を実施できるよう目指したいと考えている。今は別々の動きであるが、互いに情報交換や意見交換を行っている。

宮川えみ子委員

大気・河川等の常時監視を実施し、工場・事業場等への立入調査を行ったとの説明があったが、昨今、PFAS（ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物）などの新たな化学物質について心配する県民も多い。そこで、当該立入調査の内容と件数を聞く。

県民環境部長

発がん性が心配される有機フッ素化合物が全国的に問題となり、令和6年度に環境省と国土交通省が水道水の全国調査を実施して公表した。県中管内では、国の暫定目標値である50ng/Lを超えた事例はない。

宮川えみ子委員

それは理解したが、立入調査の内容と件数を聞く。

県民環境部長

P F A Sに限った調査ではなく、毎年、公共用水域の水質測定計画に基づき地下水や公共用水の調査を実施している。

宮川えみ子委員

定期的に実施する調査と理解してよいか。

県民環境部長

計画に基づいて実施している。

(午後 4時56分 休憩)

令和7年10月29日(水曜)

◎ 県中流域下水道建設事務所

(午前 9時 3分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

昨年度の決算審査特別委員会の指摘事項として職員の健康管理が挙げられていたため確認するが、健康診断における要精密検査対象者の受診状況を聞く。

所長

健康管理は仕事をしていく上で一番大事であると考えている。毎年の定期健康診断と2年おきの人間ドックの結果については当事務所に通知が届き、それに基づき要精密検査対象者には速やかな受診を促している。受診後は報告をもらっており、令和6年度は全員が受診したことを確認している。

宮下雅志委員

東日本大震災直後は、業務多忙により受診に行くと言い出せない雰囲気の中も

あったことから、速やかに受診できる雰囲気づくりに努めるよう願う。

次に、建設改良工事費について、補助金の確定により、予算額 8 億 5,915 万 8,000 円に対し決算額 2 億 4,750 万 6,300 円となったとのことであるが、6 億 1,165 万 1,700 円の減額となった経緯を聞く。

所長

下水道における内示率は道路や河川と比べて低く、例年、50%程度で推移している。一方、要求している分の予算は確保しておかなければならないため、県と関係市町が国費の裏負担分を建設負担金として準備していたが、年度内にそれを執行するだけの箇所づげができなかったことから、大きな差が生じた。

宮下雅志委員

予定した建設改良工事に着手できないことになるが、業務に支障はないか。

所長

福島県流域下水道ストックマネジメント計画により計画的に更新作業を行うことになっているが、やむを得ず順番が先送りになっており、現場としては非常に苦しい現状である。本格的な改築更新とまではいかないが、維持管理の中で補修を行うなどの暫定的な対応により、最低限処理場を稼働できるよう何とかやりくりしている。

宮川えみ子委員

全国的に下水道管路に係る問題が発生しており、本県においても危険箇所が指摘されたとのことであるが、特に更新すべき箇所はあるか。

所長

更新したい箇所は多くあり、本庁を通じて国土交通省に要望しているが、震災後も水が管路を流れずに処理場まで到達しなかったことはなかったため、管路自体は比較的問題ないと考えている。ただし、設置年数に応じた 5～10 年おきの定期的な点検の結果等に基づき、危険箇所については管路の更新に係る予算を要求している。

特に更新すべき箇所については、事務所概要説明資料の 8 ページにより説明する。埼玉県八潮市で発生した事故を受け全国特別重点調査が実施され、当事務所管内では約 10.3km が調査対象となった。そのうち腐食しやすい箇所など約 2.5km が優先実施箇所として指定され、調査を実施した結果、直ちに道路陥没につながるおそれはないが、原則 1 年以内に対策を実施すべき緊急度 I の箇所が郡山市内に 259m あっ

た。全国的にも緊急度Ⅰの箇所が多く、東北地方の他県でも数km単位で指定されていることから、当該箇所が優先されるかは分からないが、いつ国費が交付されても工事できるよう調査設計等の準備を進めている。そのほか、応急処置を実施した上で、5年以内に対策を実施すべき緊急度Ⅱの箇所が1,311mあり、損傷の程度を見ながら順次対策を実施していく。

宮川えみ子委員

調査資料11ページに、鏡石町及び矢吹町農業集落排水の流域下水道への接続について覚書を締結したとの記載があるが、農業集落排水の新設は行っているか。

所長

農業集落排水については土木部の所管ではないため、新設の状況については把握していないが、資料に記載の遊水地関連の部分については現在も活用されている。国が主導する遊水地の整備と併せて共同化を図ることで、維持管理等の面でメリットがあることから、県が受託工事により整備した。

宮川えみ子委員

20年ほど前、私がいわき市議会議員であった頃から、農業集落排水の形式は維持し切れないとの指摘があったが、数年前の決算審査特別委員会において、県がまだに農業集落排水の工事を行っていると聞き驚いた。今後、より一層負担が増加し、事業が継続できなくなってしまうのではないかと考えたため質問した。

次に、収益的収支の決算額が予算額と比べて減額となっているが、人口減少が要因か。

所長

人口減少により処理量も徐々に減っているが、最終的には住民が負担することから、各市町には前年度並みの予算額を負担してもらい、結果として還付している。なお、郡山市では雨水貯留施設を地下に整備しており、そうした雨水処理分も含め、最終的には予算内に収まっている。

木村謙一郎委員

調査資料2ページの収益的収入について、例年並みの予算を組んだため、予算額と決算額との間に約4,400万円の差額が生じたとの説明であったが、ここ数年は同程度の差額が生じているのか。

所長

ここ数年は要求額に対して処理量の実績が下回り、市町に対して翌年度に還付する状況が続いている。ただし、人口減少により処理量が減ったとしても、処理場は稼働させなければならない点を懸念している。車のエンジンの排気量に例えると、処理場が2,000ccとすれば1,600ccでも処理できる量であるが、そうはいかないため2,000ccで稼働し続けており、負荷がかかっている。電気代については補助金により助かっている一方、薬品や人件費等のランニングコストがあることから、本来であれば処理場の規模縮小が望ましいが、そうするには現行の施設を稼働させながらさらに投資することとなる。当事務所の管内には3処理区あるが、場合によっては県北処理区も含めて1つで賄うなど、あらゆる方法による縮減効果を検討しつつ、今後の人口減少を見据えながら、流域下水道の在り方を変えていかなければならない段階に来ていると感じている。

(午前 9時44分 休憩)

◎ 県中農林事務所

(午前 9時48分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

健康診断における要精密検査対象者の受診率を聞く。

次長兼総務部長

要精密検査対象者の71名全員が受診した。

宮下雅志委員

受診率100%は非常によいことである。東日本大震災直後は、非常に多忙な状況の中で、再受診に行くことがはばかれる状況であったと認識している。現在は落ち着きを取り戻したとはいえ、非常に厳しい人員配置の中で業務に当たっていることから、気兼ねなく精密検査等を受けられる職場の雰囲気づくりを願う。あわせて、要精密検査対象が71名と多いため、ふだんから職員の健康管理について十分指導するよう願う。

次に、田村市都路町で営農再開に必要な施設や機械の導入を支援し、営農再開面積が約625haまで回復したとの説明があったが、全体に占める割合を聞く。あわせ

て、出荷状況と風評による価格への影響について聞く。

#### 田村農業普及所長

625haの営農再開面積の内訳は、水稻が365ha、稲ホールクroppサイレージが45ha、牧草が130ha、そのほか飼料用トウモロコシや放牧の利用、管理耕作が82haであり、営農再開率は69.9%である。水稻についてはJ A等を通して市場に出荷されており、稲ホールクroppサイレージや牧草、飼料用トウモロコシについては、地域の畜産農家で利用されている。価格については、水稻はJ Aの価格、飼料作物は地域の相場で取引されている。

#### 宮下雅志委員

米についてはJ Aの価格とのことであり、今のところ風評による価格への影響は心配ないと認識した。今後、さらに営農再開が進むことを期待している。

また、田村市都路町は林業が非常に盛んな地域であったことから、東日本大震災直後はシイタケの原木等も含めて影響を受けた。今回、放射性物質対策として、キノコ原木林再生に向けて広葉樹林の伐採を進めたとのことであり、当初から森林の除染等は難しいと言われていた一方、何とか原木林の再生を急がなければならないと議論した記憶があるが、この点に関して令和6年度の状況を聞く。

#### 森林林業部長

広葉樹林の再生については、20年後に再び原木として利用できるように伐採すると同時に、伐採後の萌芽枝等を調査し、林野庁にデータを送って線量の傾向を見ているが、原木については厳しい指標値が設定されているため、まだまだ指標には追いついていない。

#### 宮下雅志委員

森林の再生については当初から非常に難しい面があると言われていたが、今後、データを積み重ねながら再生に向けて取り組むよう願う。

次に、産地体制の強化について、地域が一丸となってピーマンなどの生産に取り組む農業者に機械導入や施設整備に係る経費を支援したとのことであるが、ピーマン等の産地形成や産地力の強化にうまくつながったのか。

#### 農業振興普及部長

県中管内では大きく3つのエリアに分けて普及活動を行っている。郡山管内と須賀川管内ではキュウリ、田村管内ではピーマンの振興を図っている。調査資料24ペ

ージの強い農業づくり整備事業費では栽培ハウスの導入を進めており、令和6年度は天栄村でハウスを導入した。過去にも須賀川管内でキュウリ用ハウスの導入を進めたほか、田村管内ではピーマンの施設栽培を進めている。なお、露地栽培から施設栽培に切り替えることで長期採りが可能となったり、単収の向上につながったりしている。

真山祐一委員

田村市の復興農場について、設備の納期遅れや湧き水などの外的要因により大きく繰り越しているが、現在の進捗状況を聞く。

農業振興普及部長

説明資料55ページの58番と59番が該当の事業であり、令和5年度と6年度の2か年で復興農場の整備を計画していた。58番の5年度事業については敷地造成の関係で繰り越したが、12月末に完了予定である。また、59番の6年度事業については、輸入物である搾乳ロボットの需要が中国で高まり、6年度中の納入が困難となったため繰り越したが、3月中に完了予定である。現在、事業主体が鋭意努力して進めており、県も月1回の進捗管理を行いながら事業の完了を見守っている。

真山祐一委員

建物は既に完成していると認識してよいか。

農業振興普及部長

令和5年度事業は12月に完了予定であり、現在、建物の建設中である。

真山祐一委員

稼働開始時期と当初の予定とのずれを聞く。

農業振興普及部長

当初は令和6年度事業が完了した時点での営農開始を予定していたが、丸々1年遅れている。現在の予定では、12月に完成する施設から順次家畜の導入を始めるが、6年度事業については3月に完了することから、本格的な稼働は4月以降になる予定である。

宮川えみ子委員

令和6年度は、新規就農者が48名、認定農業者が1,566件になったとの説明があったが、前年度と比較した傾向を聞く。

農業振興普及部長

まず、新規就農者については、令和6年度は48名、5年度は59名、4年度は59名であり、これまで当事務所管内では40～60名の範囲で推移している。次に、認定農業者については、毎年1割程度が辞めており、更新率は8～9割である。

宮川えみ子委員

農地の状況はどうか。

農業振興普及部長

令和6年度の状況については手元に資料がないが、農林業センサスによる5年度の統計によると、当管内の耕地面積は約3万4,000haである。

所長

農林水産省の統計によると、令和6年度の耕地面積は約3万3,000haであり、対前年度比は約95%である。

宮川えみ子委員

様々な努力をしていると理解した。新規就農者が定着するようよろしく願う。

宮下雅志委員

新規就農者に対して様々な支援を行っているが、定着状況を聞く。

農業振興普及部長

新規就農者の定着状況について、令和元～5年度の就農者が6年度にどの程度営農を継続しているか説明する。まず、自営就農については、119名中110名が継続しており、定着率は92%である。次に、雇用就農については、59名中32名が継続しており、定着率は54%である。当事務所としては、3方部における伴走支援のほか、営農を継続できるよう技術だけでなく経営管理の面からも支援している。

(午前 10時43分 休憩)

## ◎ 総合療育センター

(午前 11時10分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長及び事務長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調において、職員の心身の健康に配慮するため、定期健康診断や人間ドックの受診を促すとともに、日

頃のコミュニケーションにより小さな変化に気づくよう努めているとの記載があるが、健康診断の要精密検査対象者数と受診状況を聞く。

主幹兼事務長

手元に資料がないため正確な人数は分からないが、医療関係者といえども要精密検査対象者は一定数いる。要精密検査対象者には再検査の受診を促しており、自ら先に受診する人もいるため、受診率は低くはない。

宮下雅志委員

東日本大震災後、各公所において業務多忙により精密検査を受診できない状況が多発していたことから、今回、改めてその状況を確認しているが、ほかの公所ではほぼ100%に近い受診率であった。医者の不養生という言葉もあることから、医療機関の職員であっても健康管理に対する意識づけを行い、積極的に精密検査を受診できる雰囲気づくりを願う。

佐藤郁雄委員

短期入所事業の中でレスパイト支援を行っていると思うが、その内容を聞く。  
また、日中一時支援については延べ249人が利用したとの理解でよいか。

所長

短期入所については、当センターの医師や看護師による医療的ケアが中心となっており、人工呼吸器や経管栄養、気管切開などの状態である子供を安心・安全にケアしている。短期入所中に発熱等があった場合には、帰宅してもらったり、別の医療機関を利用してもらったりすることもあるが、センター内で点滴や投薬、酸素吸入など可能な限り治療を行い、家族が運動会や冠婚葬祭などの行事を中断せずに済むようサービスを提供している。

次に、日中一時支援の利用者数については、委員指摘のとおり、延べ人数である。なお、利用時間は2時間であったり、朝から夕方までであったり様々である。

佐藤郁雄委員

医療的ケア児の家族にとってレスパイト支援は非常に助かるものであり、大事な支援である。そのほか、通学時に看護師が出向いて送迎を支援するサービスは行っているか。

所長

当センターでは移動支援には関わっていない。センター内のサービス提供が基

本であり、看護師が出向いて移動中にたんを引いたり、発作に対応したりする支援まではできない。

佐藤郁雄委員

医療的ケア児の家族にとっては通学時の負担が大きく、送迎サービスがあればよいとの話を聞いている。専門の看護師を養成する事業を行っているようであるが、県内でそうした体制が整備されている市町村はまだ3か所程度しかないため、引き続き看護師の養成に努めるよう願う。

鳥居作弥委員

相談件数が年々増加しており、年間延べ3,000件程度の相談に対応しているようであるが、相談者の実人数は何名か。

所長

実人数は把握していないが、相談者は不安を抱えているため、同じ相談者が何度も来ることはあり得る。家庭や子供の事情によりケースごとに相談に応じなければならない場合が多いことから、延べ人数のほうが相談実績の実態を表していると考ええる。

鳥居作弥委員

相談しやすい環境があるため相談件数が増加していると考ええる。相談者は不安を抱えていることから、一人一人に親身になって対応する必要があるが、職員数調を見ると、相談業務に当たる職員は30名程度か。

所長

児童発達支援センターと医療的ケア児支援センターで相談対応に当たっているが、前者は3名程度、後者は2名程度で相談に対応している。

鳥居作弥委員

年間3,000件程度の相談がある中で、現在の相談員数では対応し切れない場合があると思うが、現状や今後の見通し、必要な相談員の数について聞く。

所長

児童発達支援センターにおいては、子供ごとに個別計画を立てており、職員1人当たり50件が限界と言われているが、現在は100件を超えており、個人の努力で何とか賄っている状況であることから、まずは増員を要望している。一方、増員すれば相談件数も増えることが想定され、親身になればなるほど時間がかかることも考

慮しなければならない。今のところ、個人の努力により表立った苦情はないが、相談先が分からない、相談を申し込んでも何日も待たなければならないなどの状況を把握し、サービスの向上に努めたい。

主幹兼事務長

当センターの立場としては増員が望ましいが、県全体を当センターだけで見るとは難しいため、市町村の取組を活発化させる必要があると考えている。そうした観点から、児童発達支援センター機能強化等事業により市町村の底上げを行ったり、医療的ケア児支援事業により支援者養成研修を行い、各市町村の身近なところで支援の手が行き届くよう支援者を養成したりすることは重要な役割であると思う。すなわち、一公所としての取組と、県全体として市町村を引き上げていく取組の両方が当センターに求められていると考えている。

真山祐一委員

発達障がい者支援センター運営事業について、私の地元のいわき市など遠方から当センターへのアクセスは難しいが、どの地域にも発達障がいまたはその疑いのある子供が多くおり、学校現場などで対応に苦慮している実態がある。先ほど、市町村の支援に関する説明もあったが、地方の現場ではそうしたバックアップを求める声を聞く。各方部に配置されている地域支援マネジャーが学校等を訪問して支援を行うこともあると思うが、調査資料8ページに記載の支援機関に対する訪問相談支援事業においては、具体的にどのような支援機関をサポートしているのか。

所長

医療的ケア児支援センターでは、医師が出向いて講演会や研修会を実施するなど、3年間にわたりコーディネーターの養成を進めており、自信がついて軌道に乗るケースもあることから、継続して実施していきたい。なお、特定の事業者とのつながりにより実施するものではなく、要望に対して相談に乗り、それでもうまくいかない場合に出向いて研修会やケース会議を実施している。また、児童発達支援センターについては、まだ始まったばかりであることから、研修会の開催などの取組は今後の事業となる。

真山祐一委員

発達障がい者支援センターについてはどうか。

主幹兼事務長

発達障がい者支援センターでは、発達障がい関係の相談業務を行っているほか、発達障がい疑われる子供がいる保育所等からの要望を受け、保育所等を訪問し、子供への実際の対応を見ながら具体的なアドバイスをする事業を実施している。そのほか、研修会の開催や、ほかの地域で開催されている研修会の紹介を通して、県全体に発達支援に関する知識を広める取組を行っている。

真山祐一委員

発達障がい者支援センター運営事業の中で地域支援マネジャーを配置していると思うが、その役割と活動内容を聞く。

主幹兼事務長

発達障がい者支援センターの事業の詳細までは当職で把握していない。

真山祐一委員

先ほど述べたとおり、各地域では、発達障がい児の対応に関して総合療育センターとの連携強化を求めていると受け止めている。そうした中で、各方部に配置されている地域支援マネジャーが活躍している話を聞いており、地域支援マネジャーや地域の医療機関との連携強化やバックアップにより、全体的な底上げを図っていく必要があると考えるため、要望する。

宮川えみ子委員

入院数が減少し、外来診療利用者が増加したとの説明があったが、どのように対応しているのか。

所長

通院で治療できる子供が増えており、短期の入院は増えているが、長期の入院は控えて通院しながら自宅で過ごすことを選択する機会が多いことから、入院数は減っている。もともとは脳性麻痺などによる肢体不自由児が主な患者であったが、現在は発達障がいの子供が増えており、外来診療利用者の7～8割を占めている。外来診療利用者数の増加により新患の待ち時間が増えていることから、できる限り工夫して患者を待たせないよう努力している。

(午前 11時58分 休憩)

◎ 県南地方振興局

(午後 1時29分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があった。

宮下雅志委員

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調において、職員の心身の健康に配慮するとともに職員の心身の状況変化に目を配ったと記載があるが、健康診断における要精密検査対象者の受診率を聞く。

次長兼企画商工部長

受診率は100%である。

宮下雅志委員

要精密検査対象者の人数を聞く。

次長兼企画商工部長

72名のうち31名が要精密検査の対象となった。

宮下雅志委員

東日本大震災直後は、業務多忙により要精密検査を受けに行くと言えない職場の雰囲気があり、未受診者が多かった。震災からある程度時間が経過した一方、現在も十分な人員配置は難しい状況であるが、受診に行くことをためらわなくてもよい職場の雰囲気づくりを願う。

次に、移住の推進について、首都圏での情報発信や相談対応、移住者交流会など様々な取組を実施したとのことであるが、令和6年度における移住の実績を聞く。

次長兼企画商工部長

当振興局管内への移住者数は、353世帯、508人であり、過去最多となった。当振興局ではラクラスしらかわという相談窓口を設け、首都圏で開催される移住フェアへの出展や移住セミナーの開催などを行っており、当該窓口の取組により5世帯が移住につながった。なお、各市町村においても同様の窓口を設置して移住を推進している。

宮下雅志委員

大きな成果が出た一方、移住後の定着支援にも力を入れてきたと思うが、移住者の定着状況を聞く。

次長兼企画商工部長

移住者の定着状況を調査することは難しいため、数値として把握しているものは

ないが、定着支援のために移住者同士で対談してもらい、その様子をホームページで公表している。また、地域コミュニティへの入り方をホームページで周知しているほか、先輩移住者を招いて話を聞く移住者交流会を開催し、昨年度は12名が参加した。

宮下雅志委員

地方に興味のある人と人手不足の事業者をマッチングし、短期間の就業を通じて地域の魅力に触れてもらう事業を実施したとのことであるが、令和6年度における利用者数と成果を聞く。

次長兼企画商工部長

人手不足で困っている事業者と地方に興味のある人をウェブ上でマッチングさせる「おてつたび」という既存のプラットフォームを活用し、人手不足の解消と関係人口の拡大を両立させる事業である。主に旅館等において人手不足であることから、旅行者にそこで働いてもらいながら、勤務時間外や休日に県南地域を観光してもらっており、昨年度は6事業所において15名を受け入れた。参加者のほとんどが県外在住者であり、滞在期間は3日～1週間程度であった。県としては最大7日間まで支援できるが、その後も自主的に残って働く人もいた。また、首都圏で物産展を開催した際に足を運んでくれた参加者もいたとのことである。

宮下雅志委員

移住にはつながらないとしても、関係人口の積み上げが大事であると思うため、当該事業に力を入れて取り組むよう願う。

木村謙一郎委員

調査資料19ページのサウナヴィレッジしらかわ推進事業については、地域の観光戦略の方向性を検討する中でサウナに着目したのか。

次長兼企画商工部長

令和5年度から実施しているサウナヴィレッジしらかわ推進事業が先であり、昨年度はそれに加えて観光の分析を行った。

木村謙一郎委員

令和5年度に実施した事業を分析し、確信を得て6年度も事業を継続したのか。

次長兼企画商工部長

観光の分析調査はDCに向けたものであり、サウナとは切り離して実施したが、

今後のサウナの事業にも通じる内容であると考える。

木村謙一郎委員

各地で地域性を出そうと何かに着目している中、なぜサウナに着目したのか。また、令和6年度は35名が参加したとのことであるが、事業の成果をどのように受け止めているか。

次長兼企画商工部長

サウナヴィレッジしらかわ推進事業は、県南地域の9市町村全てにサウナ施設があることをきっかけに開始した。ほかの管内では全市町村にサウナ施設があるところは少なく、サウナを売りにできると考えた。また、管内には、サウナストーブを製造している会社や、バレルサウナと呼ばれる木製の樽型サウナを製造販売している会社もあることから、これを切り口とした観光誘客を狙い事業を実施している。

事業の成果については、山本キャンプ場で開催したイベントに県内外から35名の参加があったほか、サウナ施設や飲食店を周遊するスタンプラリーを開催し、173名の参加があった。そのほか、泉崎村出身の料理家である本田よう一氏の協力の下、修明高校の生徒によるオリジナルサウナ飯のレシピ開発も行った。

木村謙一郎委員

様々な取組により認知度を広げるほか、スタンプラリー等により経済効果につながる事業として継続願う。

鳥居作弥委員

サウナで温まった後、水風呂に入って「ととのう」ことがサウナのよいところであるが、サウナヴィレッジしらかわフェスタでは「ととのう」ことまで含めてサウナであるとイメージしてイベントを実施したか。

次長兼企画商工部長

サウナヴィレッジしらかわフェスタでは、山本キャンプ場にテントサウナやバレルサウナのほか水風呂としてプールも準備し、そこに入った後、ソファに寝て「ととのう」までの一連の流れを体験できるようにした。

鳥居作弥委員

私が行く複合型温泉施設では、風呂よりもサウナに入っている人のほうが多い。サウナは心と体をリフレッシュする意味で非常によいコンテンツであることから、取組を進化させるよう願う。

次に、サポート事業について、4年目以降が大事であり、4年目以降の3年間は追跡調査報告書の提出義務があるとのことであるが、事業の継続率はどの程度か。

次長兼企画商工部長

令和3～5年度に終了した事業について6年度の状況を追跡調査した結果、全43事業のうち、拡充及び新規展開が6事業、継続が19事業、縮小が6事業であり、継続率は72.1%であった。

鳥居作弥委員

想定よりも高い継続率である。基本的には4年目以降のために行う事業であることを踏まえつつ、しっかりとサポートするよう願う。

次に、令和6年度の移住者数は353世帯、508人であったとの説明があったが、首都圏への積極的な情報発信を行っていることから、首都圏からの移住者が多いのか。

次長兼企画商工部長

移住元の内訳は公表していないが、北関東や首都圏からの移住者が多い。

鳥居作弥委員

県南地域は北関東や首都圏からの玄関口であることから、しっかりと対応願う。

北関東や首都圏の住民には移住先の選択肢が多くあると思うが、どのような理由により本県の県南地域が選ばれているのか。

次長兼企画商工部長

数値として示すことができる資料は手元にはないが、当振興局の調査によると、就職をきっかけに移住する人が多い。

鳥居作弥委員

就職については、首都圏から移住者を呼び込もうとしている多くの地域で競い合っていてアピールしているため、ほかの地域との差別化を図り、少しでも多くの移住者を呼び込める施策を講じるよう願う。

次長兼企画商工部長

県南地域への移住を検討する上で職探しがネックになることから、当振興局では「しらかわ地域に特化した就職サイト」を作成しており、ウェブ広告なども出している。申込者に対しては、会社の見学や面接まできめ細かに対応している。

宮川えみ子委員

働き方の多様化などにより二地域居住も可能な時代であることから、交通の便は

非常に大事であり、若者を呼び込む上で県南地域には特に期待している。昨今、住居費が高騰しており、ゆったりとした気分で住みたいとの需要も多いが、仕事が見つからなければ移住は難しい。そこで、仕事のマッチングに関してどのように改革していきたいか聞く。

次長兼企画商工部長

昨年度、マッチングサイトに掲載した企業数は83社、求人数は123件、職種は12職種にわたり、成果として10名が内定に至った。多くの人に当該ウェブサイトを知するためウェブ広告も実施しており、閲覧者は延べ1万2,000人に達している。

局長

ただいまの答弁を補足する。県南地域は県境に接しており、県内から県外に出やすい反面、県外からは来やすいという特徴があるため、転職を考えている首都圏在住者向けのマッチングの事業を実施している。特に、県南地域では製造業における出荷額が1兆円を超えており、本県の約2割を占めていることから、製造業者と力を合わせて人材を確保し、本県を支える製造業を盛り立てていきたいと考えている。県内の若者が一度県外に出たとしても、地元の会社に就職したいと思ってもらえるよう施策を実施していく。

宮川えみ子委員

期待するところは多いと思うため、県の様々な制度やマッチングサイトのPRに努めるよう願う。

真山祐一委員

地域産業の振興及び人材確保対策に係る様々な取組を実施している一方、調査資料を見ると事業費があまり計上されていないが、その事情を聞く。

次長兼企画商工部長

調査資料19ページの地域づくり推進費の事業計画欄に記載の地域経営分の中で事業を実施している。

真山祐一委員

地域経営分とはサポート事業の枠の一つか。また、県が直接行っている事業か、委託による事業か。

次長兼企画商工部長

地域経営分はサポート事業とは別の枠組みであり、県が事業を行う上で業者に委

託して実施している事業である。

真山祐一委員

令和7年度、県南地方振興局では企業の採用力を向上させる取組を実施しており、採用に困っている企業をしっかりと支えて人材確保を図ることは重要であることから、取組に注目している。6年度取組の中で、こうした現在の事業につながる成果や課題の認識はあったか。

次長兼企画商工部長

昨年度から企業向けの支援を実施しており、昨年度は4社に対して伴走支援を行った。支援を行う中で、企業が自社のアピールポイントを認識していないため、求人票でどのようにPRすればよいか分からないとの声があり、そうした点を専門家が支援した事例もあった。また、管内の多くの企業に取組を周知するため、報告会により横展開を図った。

佐藤郁雄委員

雇用対策について、新規高卒予定者の就職と職場への定着を支援するため、様々な検討をしているとのことであるが、令和6年度における新規高卒者の就職状況と就職者の定着率を聞く。

次長兼企画商工部長

県全体における3年以内の離職率は38%と記憶している。また、管内における高卒者の県内就職率は非常に高いと考えている。

局長

高校生の就職の状況について補足する。県南地域の県立高校では毎年約900人の卒業生がおり、そのうち約300人が就職し、その9割程度は地元で採用される。一方、卒業生の6割程度は大学や専門学校などに進学する。そのうち、白河高校や白河旭高校の生徒などの多くは県外に進学することから、卒業生を県内に呼び戻せるようどのように働きかけるかが最も大切であると考えている。

佐藤郁雄委員

ただいまの説明を受け、地元就職率が非常に高いと感じた。製造業が集積しているという大きな強みも生かし、卒業生が地元に戻るとともに若者が地元に残る環境づくりに引き続き取り組むよう願う。

次長兼企画商工部長

先ほど答弁した離職率について訂正する。令和5年12月6日に福島労働局が発表した本県全体の離職率は33.7%であり、全国の離職率である37%と比べて低い数値である。

(午後 2時30分 休憩)

◎ 県南建設事務所

(午後 2時37分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長及び次長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調の2の中で、職員の心身の健康に配慮しつつ適正な配置を図るとしているが、健康診断における要精密検査対象者の再検査実施率を聞く。

次長兼総務部長

要精密検査の対象者は47名であり、全員が再検査を実施した。

宮下雅志委員

東日本大震災直後に各公所を訪問した際、要精密検査の判定が出ても、業務が非常に多忙で検査に行くと職場に言えない雰囲気であったと聞いた。震災から大分経過したが、人員配置は潤沢とは言えず多忙であると思う。今回は全員が再検査を実施したとのことであるが、今後も職場の雰囲気づくりに配慮してほしい。また、92名のうち48名が要精密検査の対象であることのほうが問題であると思うため、職員の健康に十分配慮してほしい。

環境への関心や理解を深める教育を推進し豊かな自然環境を次世代に継承するため、令和6年度は堀川ダム見学会を26校で実施したとのことであるが、事業の開始時期や対象者、反響や成果を聞く。

主幹兼企画管理部長

堀川ダム見学会については、平成12年のダム完成以降、地域の小学生を対象に継続的に実施している。近年は小学4年生を対象にしており、昨年度は26校で実施した。反響については、水道や農業用水としてのダムの役割は知っているが、治水の役割を知らない小学生が多く、河川を守る重要性を新たに理解したほか、監査廊を

見学しダムの大きさを認識したようである。

宮下雅志委員

小学生のうちから大型構造物に触れる機会があることは非常に重要だと思う。

次に、建設業の担い手確保を目的に、令和6年度は建設現場見学会を8回実施したとのことだが、対象者及び現場見学会の実施内容、目的達成の程度を聞く。

所長

主な対象は、小学5～6年生と白河実業高校の生徒である。小学生の場合は、建設車両やドローンの操作体験、GPSを使った宝探しなどを楽しみながら、実際に稼働している現場を見学している。また、施工時期やバスの乗り入れなどの条件を満たす現場がない場合には、河川敷を利用して現場と同様の体験を実施し、建設業について説明している。高校生の場合は、就職を目前とする生徒が多いため、西郷村役場などの大規模な建設現場を見学し、就職後の働き方を認識してもらっている。

目的達成の程度について、小学生からは後日礼状が送られてくるが、「かっこよかった」「面白かった」との声が多い。高校生にはアンケート調査を実施しているが、参加者の8割程度から「自分もこのような仕事をしてみたい」との好評の声が寄せられている。特に小学生の頃に受けた印象は将来につながってくるため、即効性はないかもしれないが、担い手の確保に結びつくと思信している。

宮下雅志委員

所長が述べたとおり、即効性はなくでもしっかりと記憶にとどまると思うため、有効な方法で継続願う。

宮川えみ子委員

技術系県職員も事業所も人員の確保が難しいが、どちらもきちんと育てていかなければ、事業の実施が困難になると思う。そのような中で、暑さ対策について、職員も事業所も工夫して取り組んでいると思うが、もうひと工夫する必要があるのではないか。建設現場における暑さ対策の現在の取組や今後の考えを聞く。

所長

熱中症対策は非常に重要である。我々も定期的に現場を回って対策状況を確認し助言しているほか、熱中症対策に要する経費を工事費に上乘せしたり、一定以上の気温や湿度になった日は不稼働日とし工期に反映させたりしている。今後も暑さが厳しくなる中で、本庁において具体的に制度を設計していると思うが、我々として

は現場が制度を有効活用できるようしっかりと周知するとともに、数日間工事できない気象条件が続くなどの現場状況があれば、受注者の協議を受けて対応していきたい。

宮川えみ子委員

工事の方法など工夫できる取組があると思うため、十分に配慮願う。

鳥居作弥委員

県営住宅について、調査資料の19ページに県営住宅管理費、共同施設費、県営住宅改善費の項目があるが、具体的にどの物件で、どのような工事が行われたのか。

主幹兼建築住宅部長兼建築住宅課長

松風の里団地の内部改善工事と、真舟団地において来年度に予定している内部改善工事の設計委託等を実施した。

鳥居作弥委員

説明のあった設計委託は、住宅改善費に含まれるのか。

主幹兼建築住宅部長兼建築住宅課長

県営住宅管理費には、松風の里団地のごみ置き場の改修と関川窪団地の給水管改修工事が、県営住宅改善費には、松風の里団地4号棟の内部改善工事と真舟団地の内部改修工事の設計委託が含まれる。

鳥居作弥委員

復興公営住宅以外の県営住宅における入居率は把握しているか。

次長兼総務部長

管内における一般県営住宅の入居率は74%である。

鳥居作弥委員

築年数が大分経過した住宅も見受けられるが、今後も改修工事費用の計上を想定しているか。

主幹兼建築住宅部長兼建築住宅課長

福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、外部改善であれば20年程度の周期で、内部改善であれば35年程度の周期で改修することとしているため、今後も計上することを想定している。

鳥居作弥委員

復興公営住宅の入居率は把握しているか。

次長兼総務部長

40戸ある復興公営住宅のうち35戸に入居しており、入居率は87.5%である。

鳥居作弥委員

管内に限ったことではないが、県営住宅の在り方は難しいと感じる。移住者にとって住宅は非常に大事な要素だと思うため、県営住宅もその1つとしてしっかりと維持管理し、住環境を整備して行ってほしい。

佐藤郁雄委員

災害に強いまちづくりに向け、非常に多くの箇所でも河道掘削や堤防補強に取り組んでいると思うが、未実施箇所はどの程度あるのか。あわせて、今後の計画を聞く。

主幹兼企画管理部長

河道掘削については、土砂の堆積箇所が年度によって変わるため、箇所を特定することができないが、河川全体としては令和3～7年までを第1次国土強靱化加速化対策として実施しており、8年からの5か年を第2次として、河川の実施箇所をリストアップして進めていく。

佐藤郁雄委員

河道掘削は5年周期で実施しているのか。同じ箇所を何年周期で掘削するのか。

主幹兼企画管理部長

国土強靱化加速化対策の予算としては5か年で設定されているが、掘削箇所については土砂がたまりやすい部分もあり、周期は一概には決まっていない。

佐藤郁雄委員

私の地元の会津若松市にある湯川では、令和2年頃以降、河道掘削を実施していない。河道掘削を実施しないと洪水等の被害が発生するため、土砂の堆積頻度が高い箇所は計画的に実施するよう願う。

木村謙一郎委員

調査資料7ページの道路橋りょう整備費の翌年度繰越額について、白河市の橋梁で関係者との協議に不測の時間を要したとの説明であったが、詳細を聞く。

主幹兼企画管理部長

当該箇所は高速道路上空を横断する県道橋であり、NEXCO東日本（東日本高速道路（株））と協議した結果、片側ずつ施工することが条件とされた。その場合、車線を区切るために高速道路専用の交通誘導員が必要となるが、NEXCO東日本

で実施していたほかの工事に多くの交通誘導員が配置されており、当該工事に係る人員を手配できなかったことから繰越しとなった。

真山祐一委員

調査資料23ページの福島県空き家対策総合支援事業について、白河市と西郷村において事業費が計上されているが、それぞれの対象戸数を聞く。

主幹兼建築住宅部長兼建築住宅課長

白河市が3戸、西郷村が1戸である。

真山祐一委員

申請は全て採択しているのか。

主幹兼建築住宅部長兼建築住宅課長

申請があったものは全て採択している。

真山祐一委員

ほかの町村については、事業はあるが申請がないのか。

主幹兼建築住宅部長兼建築住宅課長

事業がある町村もあるが申請がないことから、県では4～5月に制度の内容を市町村にPRしている。

真山祐一委員

白河市と西郷村の計4戸のうち、移住者からの申請はあったか。

主幹兼建築住宅部長兼建築住宅課長

把握していない。

宮川えみ子委員

調査資料13ページの税外収入の収入未済額及び不納欠損額調において、県営住宅使用料の収入未済額と件数が多い一方、不納欠損額は計上されていないが、いつまでも請求し続けるのか。

次長兼総務部長

不納欠損については、時効が成立していることと、相続人も含めて時効の援用をしていることが条件である。書類の整理等に時間を要しているケースもあり、令和6年度の実績はなかった。

宮川えみ子委員

時効は何年か。

次長兼総務部長

時効は5年であり、相続人も含めて援用したものが不納欠損の対象となる。

宮川えみ子委員

県営住宅の退去時には破れたふすまや壁を修繕して返さなければならないが、数十万円の修繕費用を支払えないことから、修繕せずに出て行って音信不通になる人もいると聞いた。その場合、退去していないため家賃が発生し続けることとなるが、修繕費用を支払うことができず退去できないため家賃の滞納が累積している事例はあるか。

次長兼総務部長

退去修繕費用は入居者が負担することとなっているが、管内においてそうした事例は聞いていない。

宮川えみ子委員

滞納者がいるにもかかわらず不納欠損が1件もないことを疑問に思い質問したが、令和6年度は偶然なかったと理解した。

宮下雅志委員

甲子トンネルについて、プレキャストインバートを設置して舗装仮復旧を完了したとのことであるが、改修は非常に難しい工事であったと聞いている。今回、プレキャストインバートを設置したことにより解決に至ったのか。仮復旧とのことであるが、今後どのような処置を行うのか。

主幹兼企画管理部長

甲子トンネルについては、トンネル内部のスメクタイトを含んだ岩盤が水を吸収して膨張し、トンネル内の路面が隆起したことから、プレキャストインバートで押さえて安定化を図ったものである。なお、東北大学の教授などの学識者から意見を聞き、その方法で間違いないことを確認している。現在は仮復旧としてアスファルトで舗装しているが、プレキャストインバートを設置して2～3年経過観察し、安定化していることが確認できれば、それをコンクリート舗装により復旧し完了となる。

(午後 3時38分 休憩)

令和7年10月30日(木曜)

◎ 郡山警察署

(午前 9時34分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、署長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

職員の心身の健康への配慮に係る昨年度の指摘事項に対し、生活習慣病検診等の各種健康管理対策に取り組んだとのことであるが、健康診断における要精密検査対象者数と再検査の受診率を聞く。

署長

令和6年度は、育児休業者を含めた292名が健康診断を受診し、そのうち139名が要精密検査に該当した。なお、管理職から要精密検査対象者に早期の受診を促した結果、対象者全員が受診した。

宮下雅志委員

東日本大震災の直後に各公所を回った際、業務多忙により要精密検査対象者の再受診率が非常に低かったと記憶している。仕事が忙しくなると、周りに迷惑がかかるため検査に行くと言い出しにくかったり、検査に送り出すような職場の雰囲気になかったりするため、気にかけていた。震災から時間が経過し業務が落ち着いた一方、潤沢な人員配置は難しい状況の中で多忙な毎日をお過ごしていると思うが、今後も、職員の心身の健康を守るという意識が署内に浸透するような雰囲気づくりを願う。

木村謙一郎委員

調査資料7ページの証紙収入状況調に記載の高齢者講習について、前年度は実績があるのに対し令和6年度の実績がないのはなぜか。

交通第一課長

資料を確認して後ほど回答する。

木村謙一郎委員

万引きや自転車盗の発生が多い時間帯等を分析した結果に基づき、様々な抑止対策を行ったとの説明があったが、分析結果と対策の内容を具体的に聞く。

署長

自転車盗については、登下校の時間帯に大学などの学校やJRの駅の駐輪場で多

発傾向にあることから、その時間帯の重点的な警らや取締り、広報啓発活動のほか、学校に対しては注意喚起を行った。また、万引きについては、量販店や大型スーパー等での高齢者等による繰り返しの犯行が増加傾向にあることから、管理者対策と重点的な警らを強化した。

佐藤郁雄委員

サイバー空間の脅威への的確な対処が重点目標の一つであるとの説明があったが、様々なサイバー攻撃がある中、現在、ランサムウェアが特に大きく取り上げられており、アサヒビール（株）やアスクル（株）も被害を受けた。そうした状況の中、民間企業に対する啓発等についてどのように対応しているのか。

署長

サイバー空間の脅威への対処については、警察本部と連携し、各事業所等での研究会や注意喚起を進めている。また、被害が発生する前に、日々の警察安全相談等で情報を収集し、共有している。

佐藤郁雄委員

郡山市内でランサムウェアの被害相談はあったか。

署長

企業活動が停止するような被害は認知していない。

佐藤郁雄委員

ストーカー、配偶者暴力等の人身安全関連事案について重大事案の発生を防止したとの説明があったが、令和6年度における事案の件数と内容を聞く。

署長

令和6年中におけるストーカー事案の認知件数は37件であり、前年比で2件の減少となった。ストーカー事案においては、加害者が交際相手に執着心を持って押しかけてくるかもしれないなどの相談があり、被害者やその家族の安全を最優先に、警察署のみならず警察本部の人身安全対策部門とも緊密に連携し、迅速に対応している。

真山祐一委員

調査資料1ページの職員数調によると、全体では前年度から3名の増員となっているが、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪、特殊詐欺、サイバー犯罪など犯罪が多様化しており、警察官への負担が非常に増えていると思う。そうした中、職員

の増員と現場の警察官の状況を聞く。

署長

職員の業務負担については、警察本部で来年度の人事ヒアリングや組織の改編に向けた検討を行っていることから、警察署の実情や業務負担について警察本部に具体的に説明し、人員配置等を要望している。

宮川えみ子委員

信号機や横断歩道の白線の設置に係る市民からの要望について、全ての要望への対応は難しいと思うが、要望がなかなか実現されないとの声も聞く。そこで、令和6年度における信号機や横断歩道の白線の設置状況を聞く。

署長

令和6年度、信号機については1か所の新設と3か所の改良を実施した。また、22か所の標識と6か所の横断歩道の白線を新設した。市民や自治体からの要望を真摯に踏まえ、真に必要なものについては警察本部の交通規制課に上申し、可能な範囲で対応するよう努めている。

宮川えみ子委員

今年度に入って熊の出没が急増しており、令和6年度もその兆候があったと思うが、熊の出没に関する出動件数を聞く。

署長

令和6年中、熊の目撃による通報は0件であった。本年は、5月に三穂田町地内、9月と10月に田村町地内で目撃され計3件の通報があったが、いずれも被害はなかった。なお、通報があった場合には、関係機関との連携及びPOLICEメールふくしまなどによる早期の注意喚起と、地域課員による広報啓発や警戒を行っている。

鳥居作弥委員

ここ数年、刑法犯認知件数が少しずつ増加しており、それに応じて検挙件数も増加しているが、検挙率は低下している。今後も認知件数は増えていくと思うが、どのように検挙率を上げていくのか。

署長

令和6年中の管内の刑法犯認知件数は1,392件であり、約10%増加した。認知件数の7割程度が窃盗事件であり、特に自転車盗と万引きが多い。それらについては抑止対策を重点的に進めているが、警察だけでは対策できない部分もあるため、管

理者対策や関係機関等との連携による抑止活動を行うとともに、検挙に向けて取り組んでいる。

鳥居作弥委員

年末に向けて刑法犯の増加が想定されるため、対応をよろしく願う。先ほど、サイバー空間の脅威への対処に関する説明があったが、AIやSNSの情報なども活用しながら検挙率を上げるよう願う。

宮下雅志委員

令和6年度、大規模災害対策として装備資機材の整備充実を推進したとの説明があったが、どのような装備を充実させたのか。

警備課長

令和6年度は救命胴衣41着を新たに配置した。なお、月1回以上、装備資機材の点検を行っており、チェーンソーやエンジンカッターについては必ずエンジンをかけ、いつでも使用できる状態にしている。また、6年度は災害訓練を10回程度実施し、対処能力の向上を図っている。

宮下雅志委員

救命胴衣41着を配置したとのことであるが、それで十分か。また、今年度以降も着々と装備を充実させていかなければならないと思うが、思いどおりに進まないことはあるか。

署長

昨年、山形県警の警察官が災害現場に出動した際、装備が不十分で殉職した事例もあることから、これで十分ということはない。自らの安全を守った上でなければ県民の安全・安心を守ることはできないため、現場としての要望を積極的に警察本部に伝え、警察本部と警察署が一体となって装備資機材の充実強化に努めていく。

宮下雅志委員

装備資機材の充実に向けて県議会も共に努力していきたいと思うため、よろしく願う。

交通第一課長

調査資料7ページの高齢者講習について、令和6年度における証紙収入が計上されていない理由を説明する。公安委員会の認定を受けた教習所においては県の収入証紙を介さずに教習所で代替高齢者講習を受講することができるが、管内の昭和ド

ライバーズカレッジと郡山自動車学校は5年度の途中まで認定を受けていなかった。その後、両校とも認定を受け、教習所で代替高齢者講習を実施できるようになったことから、6年度から証紙収入が計上されなくなった。

(午前 10時23分 休憩)

◎ 環境創造センター

(午前 11時12分 開議)

鈴木智副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長及び副所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮下雅志委員

職員の心身の健康への配慮に係る昨年度の指摘事項に対し、健康診断の受診を徹底したとのことであるが、要精密検査対象者の受診状況を聞く。

総務企画部長

昨年度の要精密検査対象者58名中57名が再検査を受診したが、1名は業務の都合により受診できなかった。今年度は、管理職から職員に呼びかけ、受診率100%を目指していく。

宮下雅志委員

東日本大震災直後に各公所を回った際には、業務多忙により再検査に行くと言い出せない職場の雰囲気があった。現在も潤沢に人員が配置されているわけではなく、厳しい状況の中で職員は仕事をしているが、職員の心身の健康を守るため、再検査に行くと言い出しやすい職場の雰囲気づくりに努めるよう願う。

木村謙一郎委員

調査資料2ページの建物使用料について、予算額に対して収入額が少ない理由を聞く。

総務企画部長

建物使用料はコミュタン福島の会議室に係るものであり、公益目的の場合は使用料が減免されることから、予算額より収入額が少なくなった。

木村謙一郎委員

想定した回数程度の会議室の利用はあったが、一部が減免されたため収入額が減ったものであり、コミュタン福島の会議室としての役割は十分に果たしたと認識し

てよいか。

総務企画部長

そのように捉えている。引き続き広報を行い、学校や県の団体、市町村など多くの人に使用してもらいたいと考えている。

宮川えみ子委員

イノシシに含まれる放射性物質の状況を聞く。

研究部長

イノシシの筋肉中に含まれる放射性セシウムの濃度については、当研究部の活動開始以来、継続して調査しており、原発事故発災直後からの継続的な減少傾向を確認している。浜通りとの比較のため中通りと会津においても調査を実施しており、3方部とも減少傾向が見られるが、放射性物質の飛散量が多かった浜通りにおいては、会津などと比較すると濃度が高い状況である。一方、会津においては濃度がかなり下がってきているが、ばらつきがあり高濃度の個体もいることから、摂取制限の解除には至っていない。摂取制限の解除等に向けて継続して観察することが必要であると認識している。

宮川えみ子委員

摂取制限の解除まで時間がかかるか。

研究部長

摂取制限の解除要件は非常に厳しく、イノシシの中には高濃度の個体がいる状況が続いており、担当の研究員も解除時期の具体的な見通しを立てることは難しいと認識している。現在は県内全域で摂取制限がかかっているが、会津の中には濃度が低い地域が見られるほか、濃度が比較的低いキジなどの獣種があることから、まずはそうした部分の研究に着手し、一部からでも摂取制限を解除できるよう研究を進めていく。

(午前 11時50分 休憩)

◎ 取りまとめ会議

(午前 11時52分 開議)

鈴木智副委員長

これより、取りまとめ会議を開く。

これまでの審査を踏まえ、各委員の意見を聞く。

宮川えみ子委員

下水道事業について、他県で事故が発生するなど全国的に問題が生じており不安であることから、県内の下水道管路のうち緊急性の高い箇所対策が確実に実施されるよう意見を述べてはどうか。

宮下雅志委員

全体的に事業計画がよく練られており、それに従って事業が展開されていると感じた。一方、成果に関する考え方について、例えば、研修会等の個別の事業に係る実施回数や参加者数は成果として出てくるが、より大きな視点で当該事業が本来目指すべき成果と事業との結びつきに対する意識が全体的に弱いと感じたため、それをさらに意識して取組を進めていく必要があると感じた。

真山祐一委員

職員の業務執行体制について、職員数の増減を含め、状況の変化に応じた柔軟かつ機動的な組織編成により、行政ニーズに応じた体制を的確に構築しなければ、部局間でばらつきが生じるのではないかと感じた。おそらくこれまでの決算審査意見書の中でも業務執行体制について記載があったと思うが、より柔軟に展開されるよう意見を述べてはどうか。

また、工業用水について、安定供給に向けた老朽化対策や耐震化などは大きな費用がかかる事業であるが、利用料金の値上げによって何とか収支が合っている状況である。これは経営効率化の観点から当然必要なことであるが、利用者負担に最大限に配慮しなければ県内の製造業の体力を奪ってしまうことになるため、利用料金の改定に際しては、県が利用者の負担を十分に検討するよう意見を述べてはどうか。

鳥居作弥委員

本県の大きな課題である移住の促進について何度か質問した中で、移住した世帯数や人数のデータはそろっているが、その背景にあるさらに詳細なデータについてしっかりと把握しておく必要があると感じた。例えば、昨日の県南地方振興局の答弁では、県南地区への移住者の移住元や目的、移住先として本県を選択した理由などの細かいデータを持ち合わせていないとのことであったが、根拠となるデータは精度の高い政策決定の基礎になると思うため、今後、そうしたデータの収集が必要であるとの意見を述べる。

佐藤郁雄委員

各地方振興局が頑張っているため、横のつながりを強化し、よい取組を積極的に共有することが大事であると思った。

また、総合療育センターについて、そこだけでは業務を処理し切れないことから、各市町村が相談窓口等として活躍できるよう、県と各市町村との連携を強化してほしいと思った。

木村謙一郎委員

出先機関審査において、各公所や各地域の範囲では非常に分かりやすいデータがあったが、ほかの地域や県外の同様の施設等と比較したデータなどあれば、決算審査の参考になる上、効率的に事業を実施できると感じたため、今後、何か改善があればよいと思った。

鈴木智副委員長

ほかに意見はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

ただいまの発言については持ち帰り、ほかの班の意見も含めて理事会で検討の上、意見書案を作成したい。意見書案のまとめについては、正副委員長及び理事に一任願えるか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

以上で取りまとめ会議を終わる。

これをもって出先機関審査を終了する。

(午後 0時 1分 散会)